

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【公表番号】特表2011-529583(P2011-529583A)

【公表日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-049

【出願番号】特願2011-521100(P2011-521100)

【国際特許分類】

G 03 F 7/20 (2006.01)

B 41 C 1/00 (2006.01)

【F I】

G 03 F 7/20 5 1 1

G 03 F 7/20 5 0 1

B 41 C 1/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月4日(2012.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

図9の例示的な図を参照すると、ハイライトドット94、96及び98はマスク50の領域92に対応し、露光又は非マスク領域70は、所定のハイライト閾値以下、例えば2%のハイライト値を有し、一方、ハイライトドット100及び102は所定のハイライト閾値を超えるハイライト値を有するマスク50の露光領域70に対応する。図示されているように、硬化用輻射線90が二次背面露光ユニット40により領域92に選択的に適用されるため、選択領域92におけるレリーフ画像のフロアは、非露光領域における「標準」のフロア深さ106よりも大きい深さ104を有する(ここで、「標準」のフロアは、プレ背面露光(p r e - b a c k e x p o s u r e)輻射線に背面33b全体を露光して形成される)。その結果、所定のハイライト閾値以下のハイライトドット、例えばハイライトドット64、96及び98のレリーフ深さ108は、所定のハイライト閾値を超えるハイライトドットのレリーフ深さ110未満である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレキソ印刷版にレリーフ画像を形成する方法であって、
それぞれハイライト値を有するマスク画像領域を含む画像形成されたマスクを、フレキソ印刷版前駆体の前面に積層する工程、及び

前記マスク画像の対応するマスク画像領域のハイライト値に基づいて、前記フレキソ印刷版前駆体の選択領域を、当該フレキソ印刷版前駆体の背面を通して画像様にアドレス可能な硬化用輻射線に露光する工程、
を含む、フレキソ印刷版上にレリーフ画像を形成する方法。

【請求項2】

前記選択領域が、ハイライト値閾値以下のハイライト値を有するマスク画像領域を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記画像形成されたマスクを通して硬化用輻射線に前記フレキソ印刷版前駆体を露光する工程、

前記フレキソ印刷版前駆体から前記画像形成されたマスクを除去する工程、及び

前記フレキソ印刷版前駆体を現像して、前記フレキソ印刷版を形成するための硬化用輻射線に露光されなかった当該フレキソ印刷版前駆体の部分を除去する工程、
を含み、残存した露光部分がレリーフ画像を形成する、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

選択領域を露光する工程が、複数の個別にアドレス可能な輻射線源により画像様アドレス可能な硬化用輻射線を供給することを含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

マスク画像の記憶デジタルデータ表現に基づいて背面露光が実施される、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

フレキソ印刷版にレリーフ画像を形成するためのシステムであって、

フレキソ印刷版前駆体の前面に、それぞれハイライト値を有するマスク画像領域を有するマスク画像を有する画像形成されたマスクを積層するように構成されたラミネーター、

前記画像形成されたマスクを通して硬化用輻射線に前記フレキソ印刷版前駆体を露光するように構成された主露光ユニット、及び

前記マスク画像の対応するマスク画像領域のハイライト値に基づいて、前記フレキソ印刷版前駆体の背面を通して硬化用輻射線に前記フレキソ印刷版前駆体の選択領域を露光するように構成された二次露光ユニット、

を含むシステム。

【請求項7】

前記二次露光ユニットが、マスク画像の記憶デジタルデータ表現に基づいて、前記マスク画像に対してインデックス付けされている、請求項6に記載のシステム。